

# 死亡した野鳥を見つけたら

今年も県内でコハクチョウの飛来が見られるようになり、これからの季節カモ類など多くの野鳥が大陸から渡ってきます。県内の湖などの飛来地ではハクチョウやカモ類など多く見かけることができます。

昨シーズン全国各地で鳥インフルエンザが発生したように、今年も発生が懸念され、長野県では早期発見・早期対策を実施すべく死亡野鳥の検査を実施していきますので、県民の皆様には下記の内容を確認のうえ、冷静な対応をお願いします。

## 死亡した野鳥は素手で触らないでください。

野生の鳥は、体内や羽毛などに細菌や寄生虫などの病原体を持っていることがあります。触れる場合は手袋をし、触れた後には手洗いとうがいをしましょう。

水鳥（カモ、カイツブリ）、猛禽類（ワシ、タカ、フクロウ）または同じ場所でたくさんの野鳥が死亡していたら、最寄の県地方事務所や市町村役場にご連絡ください。

※連絡内容に応じて調査が必要な場合は回収に伺います。

※過去の感染例が少ない種で、調査対象種（リスク種）以外の野鳥（スズメ、ハト、カラス、ムクドリ、ヒヨドリなど）で複数死亡していない場合や、衝突死など高病原性鳥インフルエンザ以外の死因が明らか場合は、素手で触らず（ビニール手袋等着用）ビニール袋に入れてきちんと封をし、一般ごみとして処分していただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

## 野鳥は様々な原因で死亡します。

野生の鳥は、餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられずに死んでしまうこともあります。野鳥が死んでいても、直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。

## 鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察などの通常の接し方では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。

野鳥の糞が靴の裏などに付くことで、鳥インフルエンザウイルスがほかの地域に運ばれる恐れがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。

特に野鳥への安易な餌付けは控えていただくようご理解ご協力をお願いいたします。

